

これまでの意見等の方向性

1 適正規模を考える視点

(1) 教育環境

教育活動・効果

小規模校では、先生と子どもたちの距離が近く、温かみのある教育がおこなわれている。

学校と地域が努力してきめ細かな教育をつづけても、子どもが減っていく。

学ぶ子どもたちの権利として、機会均等を実現し格差をなくしていく。

先生と子どもたちが、互いに顔がわかるくらいの規模が良い。

小さすぎず大きすぎず、真ん中くらいの規模が良い。

ある程度人数がいて、その中で互いに揉まれていく方が良い。

小学校から高校までは、次第に、別の同年代・先輩後輩などタテヨコに人間関係が広がる方が良い。

部活でも、高校・大学、社会人へと将来に広がる活動を選べるようにしたい。

学級の人数

学校配置では、学校規模を学級数であらわしているが、少人数学級化など学級編制の方法によって、学級数が変わり、学校規模の判断が変わってくる。

学級の人数については、現行の国と新潟県の基準を前提にして、適正規模の議論を進めるということで合意された。

現行の国の制度では学級人数に格差があり、人数の考え方をどこかに盛り込んでいきたい。

40人未満の学級になるよう努力するという附帯意見をつける。

学校の規模

小学校と中学校の適正規模は、分けて考えて良い。

適正規模は、小中学校ともに、教育、生徒指導、部活、クラス替えなどで12学級以上が良い。

24学級は、中学校では、教員と子どもたちの顔がわからなくなる。

24学級は、中学校では、1学年8学級(320人)になり大きすぎる。

(2) 指導体制

学校の運営・教員配置

小規模の学校では、教員の仕事がたいへん多い。

小規模中学校で非常勤講師が配置されると、学校全体で動くときはよくない。部活の種類が少ないために、参加しない子どもがいて問題である。

教職員の配置や教育上から、12学級以上が良い。

中学校では、12学級以上で技能教科の教員がそろろう。

18学級くらいに留めた方が、問題行動の予防からも良い。

24学級の学校は、教職員がたいへん多く、学校運営がたいへん。

18学級と24学級では、どんな差があるのか。

(* 12学級・18学級がよい理由)

その他

学校運営の適正規模(適正概念:教育効果や運営しやすさの限界範囲)と、法的な適正規模(適正概念と財政的な制約にもとづく実現可能な範囲)では意味合いに違いがある。

児童生徒数や教職員数のほかに、学校規模それぞれに建物・校舎の管理上の制約がある。

学校は、地域のシンボルである。

(3) その他

柔らかく書かれる(「勧める」)行政の方が、統合を積極的に検討することはやめるという意味合い。この表現(「勧める」)は疑問符を打ちたい。

適正配置とは適正規模校のことを指して(適正規模校を除外するのではなく)、適正規模校は今後議論の中に出てこないという形。

適正配置でない学校として、小規模校や大規模校を挙げていくという表現で行くべきではないか。

「適正規模」の方向性（素案）

小規模校では、きめ細かな温かい教育が魅力であるが、教員が多忙であり、学校行事や部活、校舎管理などで小規模校としての困難がある。

大規模校では、先生と子どもたちの顔がわからなくなるほか、教職員数が多すぎ、学校運営に困難がある。

小学校から高校・大学・社会人へと、しだいに人間関係が、同じ年代・先輩後輩などさまざまな広がりを得られるようにしたい。

小さすぎず、大きすぎず、先生と子どもたちが互いに顔がわかるくらいの規模の学校で、教育の機会均等を図りたい。

学校の規模は学級数で表すが、教育効果では学級の人数も大きな要素となる。

しかし学級編制は、教員配置数とともに新潟県の権限である。

新潟市が単独で少人数学級を実施することは、教員配置や教室の建設などの財政負担があり困難である。

本審議会では、学級編制については現行制度によることとする。（合意）

ただし40人未満の学級になるよう行政努力を求める附帯意見をつける。（合意）

小中学校ともに、教育上、教員配置、生徒指導、部活、学級編制替えなどから、12学級以上が良い。

18学級程度が、問題行動の予防からも学校規模の上限として良い。

24学級は、教職員が多すぎる。

24学級は、中学校では教員と子どもたちの顔がわからなくなる。

適正規模の範囲

事務局案

小学校中学校ともに 12学級以上 24学級以下

中間報告案

小学校 12学級以上 24学級以下 (1学年2～4学級)

中学校 9学級以上 18学級以下 (1学年3～6学級)

2 学校再編を考える視点

(1) 通学・距離・方法

小学校は、できるだけ歩いて通える方が良い。

友達と道草したりした時に身につけたことも、身につけてほしい。

通学は、安全面を考える必要がある。

通学の安全確保では、地域コミュニティとの関係もある。

スクールバスがある。

現在の学校配置は地理的歴史的に一応安定している。(事務局)

例えば一律4kmで配置し直すことは現実的でない。(事務局)

(2) 地域づくり，学・社・民の融合

統合は、地域の事情があるので、地域の意見を聞きながらやっていく作業だが、地域コミュニティとの関わりをどうするか。

学校を地域のシンボルで残そうとする。

学校は、地域に開かれて、地域が育て伝統をはぐくんでいるが、愛着はどうか。

学・社・民の融合で、学校、地域の拠点にして、地域づくりをして新潟市の教育をもう少し柔らかくしていこうと一方ですすんでいる。一方で、地域の拠点が消えるみたいになってくる。

その学校がなくなったら大変だという学校もある。

地域の総意の下でそのまま維持するのかということは検討の対象となった先のことで(学級規模について)原則の部分は構わないのではないか。

(3) 校区・通学区域

区の境界は基本的に小学校区で決めている。(事務局)

再編は今の小学校区単位，中学校区単位で考えていきたい。(事務局)

(4) 適正規模化を図る範囲と優先順位

「適正規模」は統合する基準になるのではないか。

「適正規模」の範囲外の学校は、統合するのか。

「適正規模」は、新潟市としての「学校の規模の目安」であり、統合する基準ではない。

「適正規模」の意味は、単に「一応の目安」か。

目安として考えるのであれば、あまり厳密にいくべきではないのではないか。

「適正規模」以外の中から、再編案をつくるべき範囲を考えていただきたい。

再編案をつくるべき範囲の学校を、対応すべき時期により、短期・中期・長期の学校に分けていただきたい。

(資料3 適正配置の検討基準について)

(5) その他

小規模校のメリットはデメリットにもなる。

統合には，メリットもデメリットもある。

学校の規模にかかわらず，いずれにしてもメリット・デメリットは発生する。

適正規模化の留意事項として，配慮すべきことを入れていく。

「学校再編」の方向性（素案）

大体，小規模校，適正規模校，大規模校の三つのカテゴリーでいく。（合意）

再編は今の小学校単位，中学校単位で考えていく。（事務局）

「適正規模」以外の規模の学校の中から，再編を検討する範囲を決める。

再編は，地域の意見を聞きながら進めていく。

通学は，安全確保が課題である。

できるだけ歩いて通える方が良いが，スクールバスもある。

そのまま維持したいという地域の総意がある学校は，再編検討を進めない

適正規模以外であっても当然存続していくこともあり得ると思う。

適正規模校を適正配置の範囲から除外するというわけにいかない。

適正配置でない学校として，小規模校や大規模校をあげていくべき。